

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 都市ガス料金値引き期間の延長について

2023年12月 25日
福知山都市ガス株式会社

当社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の再延長を受け、2024年2月検針分の料金以降についても、本事業の対象となるお客さまのガス料金値引きを継続いたします。
なお、本事業による料金の値引きに対して、お客さまによるお手続きや当社への連絡等は不要です。

| 継続期間 | 値引き単価 | 値引き方法 |
|---------------|---------------------------------|---------------------------|
| 2024年2月～5月検針分 | 1 m ³ あたり 15 円 (税込) | 毎月の原料費調整額に 値引き額を反映します。 |
| 2024年6月検針分 | 1 m ³ あたり 7.5 円 (税込) | |

《 値引き額の例 》

月のご使用量が 30 m³の場合 値引き額=30 m³×15 円=450 円 (税込)

- 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<http://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

【お問い合わせ先】
福知山都市ガス株式会社 営業企画部
☎ 0773-24-1500